

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年7月10日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079（223）- 1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画統括部長 岩野 誠
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079（223）- 1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画統括部長 岩野 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結累 計期間	第87期 第1四半期連結累 計期間	第86期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (百万円)	5,023	4,798	19,492
経常利益 (百万円)	123	33	238
四半期(当期)純利益 (百万円)	74	17	162
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	72	29	168
純資産額 (百万円)	1,520	1,597	1,542
総資産額 (百万円)	13,571	13,854	14,245
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	92.33	21.55	202.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.2	11.5	10.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりま
せん。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており
ません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日～平成27年5月31日）における国内経済は、原油価格下落の影響や、国の各種政策の効果もあり、企業収益に改善傾向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調にありましたが、平成26年4月の消費税率の引き上げや急激な円安の進行等の影響もあり、内需を中心とした景気の先行きは依然として楽観視できない状況で推移いたしました。

百貨店業界におきましては、過去最高を記録した訪日外国人売上高などにより、前年の消費税率引き上げに伴うマイナス影響を最小限に抑えることができた大都市圏の店舗がある一方、地方都市の店舗では、消費税率引き上げの反動減と個人消費の低迷により、依然として厳しい商況が続き、商圈と立地による二極化がますます進んでおります。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の2年目を迎え、そのビジョンに掲げる「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、さらなる取り組みの強化に努めるべく、各種の営業施策を展開してまいりました。

営業面では、平成27年7月下旬にJR姫路駅東エリアに複合商業施設が開業するなど、ますます激化する姫路商圈のオーバーストア状態の中で差別化を図るべく、引き続き商品力の強化と店舗環境の整備に注力してまいりました。具体的な取り組みといたしましては、前年から続いた1階を中心とする大規模改装工事の総仕上げとして、平成27年4月、婦人雑貨売場をリニューアルオープンし、財布・ハンカチ・傘などの品揃えの充実と、明るく清潔で、お客様が買回りしやすい売場環境に整えるとともに、歴史と伝統に彩られたドイツ・シュニール織の名門ブランド「フェイラー」を導入いたしました。さらに西別館には、高い技術力で全国に店舗を展開する「ヘアーサロンソシエ」をオープンし、新たなお客様の獲得に努めました。また、平成27年3月に平成の大改修を終えた世界遺産・国宝姫路城のグランドオープンを契機に増加した観光客を取り込むための施策として、地元商品の品揃え強化と積極的なPRに努めました。美術催事といたしましては、日本が生んだ世界の巨匠、「藤田嗣治素描展」や、当社オリジナル催事である松村公嗣とその門下20名が出品した「壱萬会日本画展」、また、北大路魯山人を中心に日本の近代工芸史を彩った「魯山人と近代工芸巨匠展」を開催し、いずれも大きな成果をあげることができました。

経費面におきましては、競合店対策経費や改装経費、原材料費高騰に伴う光熱費の増加を賄うべく、限られた経営資源の中で効率的な運用に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は4,798百万円（前年同期比4.5%減）、連結営業利益は10百万円（前年同期比90.3%減）、連結経常利益は33百万円（前年同期比72.5%減）、連結四半期純利益は17百万円（前年同期比76.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ390百万円減少し、13,854百万円となりました。これは主に、季節要因による受取手形及び売掛金の増加231百万円、現金及び預金の減少806百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ444百万円減少し、12,257百万円となりました。これは主に、返済による借入金の減少360百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ54百万円増加し、1,597百万円となりました。これは主に、四半期純利益等による利益剰余金の増加41百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	810,000	810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	810,000	810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	810,000	-	405,000	-	7,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年 2 月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年 5 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式787,900	7,879	-
単元未満株式	普通株式 15,000	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	810,000	-	-
総株主の議決権	-	7,879	-

【自己株式等】

平成27年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社山陽百貨店	兵庫県 姫路市南町 1 番地	7,100	-	7,100	0.88
計	-	7,100	-	7,100	0.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,805,248	998,743
受取手形及び売掛金	703,678	934,685
有価証券	700,007	700,002
商品	1,052,936	1,106,426
貯蔵品	11,261	12,642
繰延税金資産	15,875	15,877
その他	130,129	167,541
貸倒引当金	67	2,750
流動資産合計	4,419,069	3,933,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,980,500	4,064,413
土地	4,724,084	4,724,084
その他(純額)	334,085	345,125
有形固定資産合計	9,038,670	9,133,623
無形固定資産	148,450	146,069
投資その他の資産		
投資有価証券	115,838	122,482
繰延税金資産	13,840	12,518
差入保証金	472,031	471,371
その他	52,571	58,920
貸倒引当金	14,961	23,197
投資その他の資産合計	639,320	642,096
固定資産合計	9,826,441	9,921,789
資産合計	14,245,510	13,854,958
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,267,576	2,296,564
短期借入金	1,440,000	1,365,000
未払法人税等	7,502	17,737
前受金	2,142,471	2,136,753
商品券	1,328,337	1,325,170
賞与引当金	14,744	30,110
商品券回収損引当金	257,800	256,800
その他	518,721	423,815
流動負債合計	7,977,153	7,851,950
固定負債		
長期借入金	4,240,000	3,955,000
繰延税金負債	12,759	13,423
退職給付に係る負債	376,418	348,884
その他	96,451	88,526
固定負債合計	4,725,629	4,405,835
負債合計	12,702,783	12,257,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金	7,554	7,554
利益剰余金	1,196,072	1,238,034
自己株式	15,171	15,232
株主資本合計	1,593,455	1,635,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,068	28,268
退職給付に係る調整累計額	73,796	66,451
その他の包括利益累計額合計	50,727	38,183
純資産合計	1,542,727	1,597,172
負債純資産合計	14,245,510	13,854,958

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)
売上高	5,023,523	4,798,570
売上原価	3,935,321	3,772,920
売上総利益	1,088,201	1,025,650
販売費及び一般管理費	980,194	1,015,132
営業利益	108,006	10,518
営業外収益		
受取利息	192	82
受取配当金	104	4
受取家賃	9,075	8,914
債務勘定整理益	34,158	32,234
その他	13,448	16,571
営業外収益合計	56,978	57,806
営業外費用		
支払利息	14,159	9,285
商品券回収損引当金繰入額	27,166	24,805
その他	214	269
営業外費用合計	41,540	34,360
経常利益	123,444	33,964
税金等調整前四半期純利益	123,444	33,964
法人税等	49,307	16,660
少数株主損益調整前四半期純利益	74,137	17,304
少数株主利益	-	-
四半期純利益	74,137	17,304

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	74,137	17,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,750	5,199
退職給付に係る調整額	-	7,345
その他の包括利益合計	1,750	12,544
四半期包括利益	72,386	29,848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,386	29,848
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が24,657千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、従来、数理計算上の差異の費用処理年数を11年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この費用処理年数の短縮による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	71,971千円	86,405千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	92円33銭	21円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	74,137	17,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	74,137	17,304
普通株式の期中平均株式数(株)	802,927	802,879

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7 月 9 日

株式会社 山陽百貨店
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の平成27年 3 月 1 日から平成28年 2 月29日までの連結会計年度の第 1 四半期連結会計期間（平成27年 3 月 1 日から平成27年 5 月31日まで）及び第 1 四半期連結累計期間（平成27年 3 月 1 日から平成27年 5 月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陽百貨店及び連結子会社の平成27年 5 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。